



新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

1. はじめに

弊社は、従業員（弊社で働くパート、契約社員、派遣契約社員、アルバイトすべてを含む）従業員家族、顧客、取引先、地域住民はじめ関係者すべての生命と健康を守り、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に努めることを目的に弊社の感染予防のガイドラインを作成し、全社を上げて遵守していく。

2.感染防止のための基本的な考え方

- 職場における感染防止対策の取り組みが、社会全体の感染症拡大防止に繋がることを認識した上で、対策に係る体制を整備し、個々の職場の特性に応じた感染リスクの評価を行い、それに応じた対策を講ずる。
- 特に、従業員への感染拡大を防止するよう、個々人の感染予防策の徹底、職場環境の対策の充実などに努めるものとする。

3.講じるべき具体的な対策

(1) 感染予防対策の体制

- 社長が率先し、コロナ禍感染防止のための対策・変更について検討する体制を整える。
- 各種法令を遵守する。
- 国・県・市からの正確な情報を常時収集に努める。

(2) 業務遵守内容

- ①従業員（弊社で働くすべての人員対象）は、出勤前に体温と体調確認を実施。
コロナ禍感染を疑う症状がある場合は、帰宅待機処置をとる。（[別紙マニュアル参照](#)）
- ②手洗い、手・指消毒を常に心がけ実施する。
- ③常時マスクの着用を必須とする。（食事・喫煙時以外）
- ④事務所・作業エリア・会議室の換気・加湿（湿度最低**40%**確保目標）に努める。
換気の効果を確認するうえで**CO2**モニターを活用する。（寒冷期は、こまめに実施を心がける。）

⑤出張及び訪問者制限について

非常事態宣言地域（都道府県）、まん延防止等重点措置地域（都道府県、市区町）の対象地域に該当する場合は、出入りを原則禁止とする。

ただし業務上やむを得ない場合は、社長もしくは部長の許可を取る。

- ・出張は、社有車での移動を原則とする。

（公共交通を使用する際は、社長もしくは部長の許可を取る）

- ・やむを得ない外来訪問者については、対応者は、相手の体温確認、手・指消毒を実施をしていただき、カレンダーに訪問者名を記載する。（訪問者履歴を残す）

(3) 昼食・休憩時遵守内容

石鹸を使用し手洗い、手指消毒を徹底する。

組合食堂利用の場合

テーブルに2名対角に着席し、黙食を心がける。

社内で昼食をとる場合

共有するテーブル・イスは定期的に消毒する。

隣人、正面と一定距離を取り、黙食を心がける。

休憩時においても、飲食・喫煙時以外は、マスクを着けること。

(4) トイレの遵守内容

- 便器は通常の清掃で問題ないので、清潔を保つよ
に使用を心がける。
- トイレに蓋がある場合は（洋式）、蓋を締めてから
汚物を流すことを徹底する。
- 手払いを実施すること。
- 共通タオルは禁止し、各自タオル等を持参すること
- トイレの扉を出たら手・指消毒を推奨する。

(5) 設備・器具の遵守内容

- ・ドアノブ、電気スイッチ、手すり、ごみ箱、電話共有テーブル・イス等は、定期的に消毒する。

(抗菌スプレーを使用する)

設備上消毒出来ないものは、個別手袋を使用する旨表示をして、周知徹底する。

- ・鼻水、唾液が付着したごみ、マスクの廃棄には、回収時に直接触れることの無いように配慮して廃棄すること。

(6) 会社拘束時間外の遵守内容

望月プレス工業所の従業員であることを、念頭に入れ節度ある行動をとることを心がける。

3密に留意した行動に努める。

外出時には、マスクを着用する。

飲食・飲酒は、市区町村の要請を遵守に努める。

不要不急以外は、県をまたがない行動に努める。



株式会社 望月プレス工業所

〒437-0021 静岡県袋井市広岡1359番地 TEL: 0538-42-3225 FAX: 0538-43-2361 URL: www.mochipre.co.jp